

すべての子どもによりよい保育を！

緊急FAXニュース/2020.6.4

全国保育団体連絡会／TEL:03-6265-3171／FAX:03-6265-3230／hoiku-zenhoren.org

第2次補正予算、国会で審議

コロナ禍に対応して総額 32 兆円にのぼる第 2 次補正予算案が、5 月 27 日に閣議決定されました。内容は、中小企業や個人事業主への家賃補助、休業手当をもらえない人への給付制度の新設、介護・障害者施設等の職員への慰労金支給など、評価できる面がある一方、保育など児童福祉分野への予算は不十分です。現場からの要望で、第 2 次補正予算を拡充させていきましょう。

介護や障害福祉職員に慰労金・学校は教員加配、保育は対象外!?

補正予算案では、医療や介護・福祉の提供体制の整備のため「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」が拡充されました。その中に、介護・障害福祉施設や職員への交付金が盛り込まれています。

○慰労金の支給：感染者や濃厚接触者が発生した施設職員に慰労金 20 万円。それ以外は 5 万円。

○感染症対策の徹底支援：感染症対策の物品購入、外部専門家による研修等。

また、小・中学校等の子どもたちの学びを保障するために、教員や学習指導員等の加配や追加のための予算も組まれています。

これに対し、保育所など児童福祉施設等の職員は、慰労金の対象外とされ、施設に対し、物品購入と感染症対策支援（研修費等）として 50 万円が補助されるのみです。

保育現場にも予算を！の声をあげよう

保育は社会生活に必要なエッセンシャルワークと言われますが、今回の補正予算では、慰労金や人員配置等が盛り込まれていません。これに対し、全国社会福祉協議会は、保育所・児童福祉施設の全職員に慰労金支給を求め緊急要望を提出、社会福祉経営全国会議も要望を関係省庁に届けています。保育現場からも、コロナ禍での保育の現状や要望を政府や国会議員に届けましょう。

<要望内容・要望先>

- ・保育所等児童福祉施設の職員にも慰労金を支給してください。
- ・感染症予防を徹底しながら、子どもたちが安心して遊び生活できる保育を保障するために、物資を確保し、人員を増員してください。

インターネット

首相官邸 ご意見募集 https://www.kantei.go.jp/jp/forms/goiken_ssl.html

厚生労働省 国民の皆様の声募集 <https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/getmail>

電話 首相官邸 ☎03-3581-0101 (秘書官室)

厚生労働省 ☎03-5253-1111 (代表)

郵送 (手紙・ハガキ・文書)

〒100-8916 千代田区霞が関 1-2-2 中央合同庁舎 5 号館本館 厚生労働省

*国会審議に向けて、地元の国会議員にも実態と要望を届けましょう。

〈要望のコツ〉
○地域や名前(苗字だけでも)を伝える
○第2次補正予算への意見、と伝える